

令和2年度 第2回赤穂市総合戦略推進委員会

- 1 日 時 令和3年1月12日（月） 午前10時00分～午後12時10分
- 2 場 所 赤穂市役所2階 204・205会議室
- 3 出席者
- (1) 委 員 小川温子、目木敏彦、梅本邦夫、井関亮平、宮脇信一郎、遠藤英二、
矢野善章、松原清梧、坂本 勝、山根寿美子、門田守弘、岡本佳子

(2) 事務局（担当課長等）

池尾秘書広報課長、玉木企画政策課長、平松市民病院総務課長、
松本市民対話課長、本家市民課長、名田子育て支援課長、
山本地域包括支援センター長、日笠保健センター所長、
丸尾社会福祉課長、松下医療介護課長、坂本区画整理課長、
長棟建築係長、寺下観光課長、高見商工課長、山本農林水産課長、
正木給食センター所長、近藤こども育成課長、山本学校教育課長、
橋本生涯学習課長、中田文化財課長、小野図書館長

(総合戦略担当)

平野市長公室長、澁谷政策担当課長、谷政策担当係長

(株式会社ぎょうせい) 山野充寛、井澤和貴、齋藤智泰

4 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 委員長あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 協議
- ① 2025 赤穂市総合戦略（案）について
- (5) その他
- (6) 閉会

委員長 定刻になりましたので、ただ今から、第2回赤穂市総合戦略推進委員会を開催いたします。
本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日の会議についてですが、
コロナウイルス感染拡大防止のため、長時間の会議とならないように努めてまいりたいと考
えておりますので、委員の皆さまには、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
はじめに、委員の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

事務局 委員数13名のうち、本日の出席者は12名でございます。

委員長 ありがとうございます。事務局の報告により、過半数に達しておりますので、赤穂市総合
戦略推進委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本委員会は成立することを宣言いたし
ます。
本日、傍聴の方はおられないということですが、報道の方が遅れて来られるようです。
では、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきたいと思っております。

事務局 本日の会議にあたりまして、委員の皆さまの机の上にフェイスシールドを置かせていただい
ております。もしよろしければ、フェイスシールドを特にご発言の際にお使いいただけたら
と思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。
それでは、開会にあたりまして、私の方から一言ご挨拶申し上げます。本日の会議は、
2025赤穂市総合戦略(案)について協議していきます。委員の皆さまは大変お忙しい中、
足元の悪い中、事前にご意見もいただきありがとうございました。この後の協議事項におい
て、委員の皆さまにご協力をいただき協議を進めていきたいと考えておりますので、よろし
くお願いいたします。
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。
「3. 委員紹介」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 失礼いたします。
お配りしております委員名簿をご覧ください。
委員の変更がございましたのでご報告いたします。産業分野の一般社団法人赤穂観光協会
について、観光協会事務局長の交代があり、新たに梅本様が事務局長に就任されましたので、
10月1日付をもちまして梅本邦夫様に当委員を委嘱させていただくことになりました。
また、産業分野の赤穂青年会議所について、理事長の交代があり、新たに井関様が理事長
に就任されましたので、1月4日付をもちまして井関亮平様に当委員を委嘱させていただく
ことになりました。
以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは、早速ですが、梅本委員、井関委員、一言ご挨拶をお願
いいたします。

(委員自己紹介)

委員長 ありがとうございます。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、議事に入ります。
次第「4. 協議事項(1)2025赤穂市総合戦略(案)について」に入ります。
協議については、章ごとに進めていきますが、第5章「基本目標の展開」は、基本目標ご
とに進めてまいります。
まず、事務局から事前意見に関する回答を行います。その後、回答に対する再質問や新た
なご意見に対して委員の皆さまにご協議いただき、協議の結果をまとめていきますので、よ
ろしくお願いいたします。
また、本戦略(案)の構成につきましては、前回の会議において、方向性として、「自然動
態の改善」、「社会動態の改善」、「交流・関係人口の創出」の3つを基本目標に設定し、人口

減少対策、地方創生に取り組んでいくことを委員の皆さまにご了承いただいておりますので、事前にお配りしている資料「2025赤穂市総合戦略（案）について（概略）」に記載していますとおっております。

それでは、「第1章 総合戦略について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、本日お配りしましたA3の「提出意見と回答」の資料をお願いします。こちらは、委員の皆さまから事前に意見をいただきましたものを、回答と一緒に一覧表としてまとめております。この一覧表と本戦略（案）をもとに、事務局から事前意見と回答について、章ごとに要約して説明させていただきまして、委員の皆さまにご協議いただきたいと思いますと考えております。

それでは、「第1章 総合戦略について」

こちらは、1ページから2ページにかけて、本戦略（案）の策定趣旨、位置づけ、計画期間、効果検証の実施について記載した章となっております。

事前意見については、ありませんでした。

委員長

事務局の説明は終わりました。ただいまの説明、事前意見はございませんでしたが、何かご意見はございませんでしょうか。

無いようでしたら、ただいまの「第1章 総合戦略について」異議なしということにさせてもらってよろしいでしょうか。

（異議なし）

委員長

続きまして、「第2章 本市の現状について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

「第2章 本市の現状」について

こちらは、3ページから13ページにかけて、本市の現状として、人口の推移、人口動態、労働状況、産業構造などをグラフや表を使って掲載しております。

本市の現状を認識し、今後、具体的な取組や方向性を明らかにしていくための章となっております。

事前意見については、5つありました。

1つ目、4ページの総人口について、1985年から2010年の25年間で△1,851人に対し、2010年から2015年の5年間で△1,956人となっているが、何が原因か、についてであります。

最も大きな原因は、少子高齢化が進んでいることが考えられ、特に人口の多い団塊の世代およびその上の年代の死亡、また20～29歳の年齢層の転出が多いことや、それに伴い25～34歳の女性において出生数が減っていることが考えられます。

2つ目、6ページ住民基本台帳における人口60～69歳の減少要因は何か、についてであります。

明確な理由は不明ですが、死亡のほか転勤で赤穂市に勤務していた人が、実家等に帰られているケースが考えられます。

3つ目、7ページ出生数の減少要因が、環境の影響によるものならば、出産後も安心して働ける仕組みづくりが重要と考える、についてであります。

出生数の減少要因は、個人の価値観、ライフスタイルの変化・多様化など考えられますが、出産後も安心して働ける仕組みづくりは重要であると考えています。

4つ目、11ページ第1次産業の1985年から2015年の30年間で△829人となっているが、農林水産業の内訳の推移は、についてであります。

推移について、お手元の資料に表記させていただいておりますように、30年間で農業の減少幅が大きく約70%減少しています。

5つ目、13ページ産業大分類別就業者数のグラフで、農業に従事する人がこんなにいるとは思えない、農業者数の根拠が不明、についてであります。

当該グラフは、国勢調査のデータによるもので、調査票は自己申告により記入されることから、専業農家の人だけでなく、例えば、兼業農家の人であっても、農業と記入すれば、農

業者にカウントされています。

以上で、第2章について説明を終わります。

委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の方々から5つの意見が出され、その回答を事務局がまとめてくださっていますが、他にご意見ございませんでしょうか。

委員 資料を読ませていただいて、私が知りたいのは、赤穂市での婚姻届の数の推移とか出生届の数の推移。実際どれだけの方が結婚されて、どれだけの方が出産されているか、そういうデータがいただけたら足しになると思います。

事務局 出生数につきましては、戦略（案）の7ページになります。人口動態ということで、出生数・死亡数の推移という形で公表されています。兵庫県の人口の動きということで、各年1月から12月までのそれぞれの年の出生数、死亡数を表記させていただいております。婚姻届につきましては、今、資料を手元にありませんので、改めて回答させていただきます。

委員長 定住していただくということであれば、結婚して一緒にということに、資料があればよかったかなと思いますが、増えているとか減っているとか、そのあたりぐらいも難しいでしょうか。

委員 委員長、すみません。さっきの出生数・死亡数は兵庫県の数字が出ていますが、赤穂市の数字はないのかどうか確認いただけますか。

委員長 分かりました。詳細ということで、赤穂市の方は、いかがでしょうか。

事務局 出生数につきましてはですが、こちらにつきましては、赤穂市についての状況を記載しております。資料の出元は兵庫県の資料になりますが、その中で赤穂市の状況を記載させていただいております。

委員 ありがとうございます。

委員長 後に子育てのところで出てまいりますので、担当課の方で婚姻に関わることをお話してきやすいのであればお願いしたいと思います。
他の委員の方々、第2章のところでは何かございませんでしょうか。

委員 13ページの国勢調査のところ、農業者数をカウントしているという回答でしたが、兼業農家の方も、産業と位置づけて農業を捉えるのであれば、自家消費で作られている方を産業として捉えていいのかどうかというところが、少し疑問でありまして、農業者数の記載の仕方を見直すことはできないのかなと思います。

委員長 事務局、どのようにお考えでしょうか。

事務局 農業者の方ではありますが、こちらは一番分かりやすい国勢調査の結果ということで、公表されたものを記載させていただいております。個人様のご意見や思いで、兼業であるとか専業であるとかありますが、一番明確になっている資料をこちらに記載させていただいているところです。

委員長 難しい部分はあると思いますが、よろしいでしょうか。

委員 確かにどこで線を引くかというのは、農業の場合、難しい部分があるとは思いますが、ファームの物を作って販売するというところで、何か農業者数の記載の仕方を見直せないも

のか、また検証をお願いしたいと思います。

委員長 専業農家なのか兼業農家なのかみたいなのも、今後の赤穂市の戦略の中に関わってくるかも分かりませんので、事務局、よろしくをお願いしたいと思います。
それでは、他にございますか。

委員 11ページの第1次産業の関係で、農業に従事されている方の人数が70%減っていると書いていただいているのですが、農業を辞められた方が2次産業、3次産業に行かれた結果がこうなっているのか。

農業を辞められたということは、農業放置、要するに田んぼを耕さない、畑も含めて、田んぼから物を生産しないという方が増えているということは、それだけ農業放置された土地が随分余ってきている現状かと思います。

でも、実際に市内を回ってみても、そんなに農業放置されているような土地がない、そんなに宅地化が進んでいるわけでもないということになると、この農業を放置された方の土地も含めて、現状はどうなっているのかなと思います。

事務局 農業の人口が減っているという形になってはいますが、これにつきましては、就職先の多様化ということで、先ほど言われた2次産業、3次産業に行かれている方がたくさんいるわけですが、農地の耕作放棄地、確かに少しはありますが、そんなに増えているものではありません。

現状としましては、他産業並みの収益を上げていこうということで、赤穂市の農家の方が頑張っておられます。今まででしたら零細農家という形で、少しの田んぼを運営していたわけですが、大きな田んぼ、集約を図って効果を上げていくということで、1人の農家の方が、今まででしたら1反、2反の零細的な形だったものが、5町、10町というたくさんの田んぼを預かって行っているという形で、農家の方々に頑張ってもらっている状況です。

委員 耕作放棄をされている土地はそんなにはないというのが現状ですか。

事務局 全くないわけではありませんが、宅地への転用も含めて、農業委員会等でも、現状確認しながら、田んぼでないものについては、農地法を徹底しながら、農地として守っていくものについては、現状回復してもらいながら取り組んでいただいている状況であります。

事務局 申し訳ありません。先ほどの子どもを産む年齢の関係ですが、そちらについて若干補足説明させていただきます。

兵庫県の保健統計年報からですが、まず、平成28年の状況をお伝えします。年齢別に25～29歳の出生数は105となっており、多い順に申し上げますと、次に30～34歳の方が101、続きまして35～39歳の方で53、続いて20～24歳の方で31となっております。

こちらから見ますと、20～24歳、25～29歳および30～34歳の出生数が減少傾向にあり、特に25～29歳の減少が大きくなっております。一方、35～39歳の出生数が増加しており、高齢化の傾向にあることが伺えます。

委員長 データ的には平成28年ということですから、それからどうなっているかは分からないということですね。

それでは、第2章について、いろいろご意見は出ましたが、第2章は修正なしということで、次へ進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 では、異議なしということで、次に移らせていただきます。

次に第3章に入りたいと思います。将来展望人口のところですね。事務局の方から説明をお願いします。

- 事務局 お手元にお配りしているA3資料2ページ目をお願いします。
「第3章 将来展望人口（人口ビジョン）」について
こちらは、14ページから15ページにかけて、将来展望人口の変更について記載した章となっております。
事前意見については、3つありました。
1つ目、14ページ合計特殊出生率2.07について、出生率の高い地域の取組事例はどのようなものですか、についてであります。
どの自治体も同じような取組をしており、取組事例とは異なりますが、出生率の高い地域の特徴として、「地域のつながりが強く、地域で子育てを支える」、「女性の就業割合が高い」、「3世代世帯の同居率が高い」などの特徴がみられます。
2つ目、15ページ2060年の人口30,000人は社人研推計からみても合計特殊出生率2.07の維持や転出入の均衡の想定に無理がある。コロナ禍の長期化などマイナス成長を前提として、行政サービスの取捨選択が必要な時期ではないか、についてであります。
合計特殊出生率の維持、転出入の均衡といった想定による将来展望人口30,000人は容易でないと認識しております。この総合戦略において、子育て支援をはじめ、各施策の充実により人口減少の抑制を図り行政サービスの維持に努めるとともに、取捨選択についても今後の課題として考えていきます。
3つ目、15ページ将来展望人口の設定表中、2020年出生数が1,355人に対し、7ページの出生数と死亡数の推移表中2019年までの出生数からはあり得ない、についてであります。
将来展望人口の設定表における出生数は、5年間の累計値で、7ページの出生数は各年の数値となっております。分かりやすくするため、修正案にお示ししているように表下の注釈部分に下線を引きたいと考えています。
- 委員長 15ページの3つ目の項目については、事務局から委員のご意見に加えて修正（案）が出ておりますので、そのご確認もお願いしたいと思います。
では、第3章、委員の方からご意見はございませんでしょうか。
- 委員 ちょっと確認させてください。15ページの将来展望人口の設定ですが、設定というのは目標値でしょうか。
- 事務局 そこを目指していくという形になります。
- 委員 あと、一般論でよく言われるのは、合計特殊出生率の扱いですが、これは子どもを産む女性の人数と産まれた数をただ単に計算して出す率であって、これに目標値を設定するのは、おかしいと私は個人的に思います。計算値だけだと思います。
- 事務局 こちらは目標値、先ほど委員おっしゃられましたように計算値ということになりますが、目標達成のための計算値をいくつに設定するかということで、合計特殊出生率2.07を目指したいとしています。
- 委員 ありがとうございます。
- 委員長 他の委員の方々、ご意見いかがでしょうか。
- 委員 15ページの意見に対して、回答のところで「2060年の将来展望人口30,000人は、容易ではないと認識しております。」とご回答いただいています。前回も意見を出させてもらいましたが、やはり相当無理があるかなというのが、私含めて各委員さんも思っているところじゃないかなと思います。
やはり赤穂市として、どういうまちを目指すか、その前の14ページの回答にもありましたが、どこの自治体も同じような取組をしている、同じように人口減少を少なくしようとし

ている。

それなら、結局、赤穂市は何を目指して、赤穂市らしさをどこに出していくのか。同じように全国の自治体に取り組んでいる中で、赤穂市もがんばっていますから交付金をくださいというか、交付金に縛られる、振り回されるとかではなくて、何かもっと違う指標で考えてほしいというのが根本にありまして、意見をさせてもらっています。

例えば、昨年10月5日の神戸新聞には、政府が政策の立案や評価に国民の生活満足度を反映させる取組を本格化させるということで、ワーク・ライフ・バランスであるとか身の回りの安全であるとか、国民の健康状態であるとかいう指標を導入するという記事が出ていました。右肩上がりに全ての数値を上げていくことが、本当に市民の幸福につながるのかどうなのか、市民というのは職員の人も含めての幸福度やと思いますが、やはり根本が、無理がずっと感じられるところがあると正直思っています、行政サービスの取捨選択、赤穂市らしさをもっと出していく必要が、どこかで来るのではないかと、今、もうそういう時期に来ているのではないかと感じました。

委員長 厳しいご意見でしたが、事務局側、この回答以外に追加で何かございますか。

事務局 ご意見ありがとうございます。今おっしゃられました満足度ですが、この総合戦略は総合計画のリーディングプロジェクトでありまして、総合計画も、5年後に一度見直すという考えを持っております。その時に市民の方から満足度など、ご意見を聞く機会をつくっていきたくと考えております。

それと、赤穂市らしさですが、もちろん他の市町と同じような取組はありますが、何が効果的か常に考えながら、まだ活かし切れていない赤穂市の地域資源を活かすなどの取組を進めていきたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。委員の言われていることは、本当に身に染みることだと思いますので、今後も、また努力できるところを行政も努力していただく。それから、創るだけではなく、何かをやめていく思い切った決断もきっと必要かなと思いますし、今、言われた住んでいる市民の満足度はどうか、どの辺でその指標を取っていくのかということとは本当に難しいなと思います。努力いただければと思います。

それでは、第3章、他にご意見ございませんでしょうか。

修正が一部ありますので、3つ目のご意見については、先ほどご説明があったように、下線を付け加えるということですので、ご了解をよろしく願いいたします。

では、その付け加えを含めて異議なしということによろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 次に進めさせていただきたいと思います。
「第4章 2025戦略構想」つきまして、事務局、説明をよろしく願いいたします。

事務局 続きまして「第4章 2025戦略構想」について、
こちらは、16ページから17ページにかけて、本戦略(案)を策定する際の視点、基本目標の設定、戦略体系について記載した章となっております。

事前意見については、6つありました。

1つ目、16ページ戦略の視点の3つ目の文章について、活力あるまちづくりイコール観光産業となる意味がわからない、についてであります。

活力あるまちづくりについては、農業・漁業の振興や空き家の活用による定住人口の確保、多彩なイベントの実施など観光産業だけではないと認識しており、ここでは、交流・関係人口の拡大の一つの視点として捉えています。観光客の増加により新たな観光関連の仕事・雇用が創出され、観光産業による地域経済の活性化を図りたいと考えています。

2つ目、17ページ「住み続けたい魅力」は何を想定しているのか、についてであります。

定住を促進する魅力として、住みやすい気候、豊かな自然、日本一安い水道料金、恵まれ

た医療環境、充実した子育て環境などを想定しています。

3つ目、17ページ農業・漁業の担い手の確保は現状のままでは困難ではないか。農業の工場生産化や魚介類の養殖化を図ってはどうか、についてであります。

農業・漁業の生産性・収益性の向上を促進し経営の安定化を図り、担い手の確保・育成に努めていきます。また、工場による農産物の生産や魚介類の養殖化については、要望がありましたら、活用可能な施策による支援を行ってまいります。

A3資料3ページをお願いします。

4つ目、16ページから17ページ財源の確保はどうするのか。また、複数の部署が携わる施策があると思うが、連携・情報共有は可能なのか。施策が漠然として施策になっていないように感じる、についてであります。

財源については、自主財源の確保に最大限努めて施策を実施していきたいと考えています。複数の部署との連携・情報共有についても、しっかりと取り組んでいきます。

施策が漠然として施策になっていない点については、本日お配りした別紙の冊子のようなものを毎年度作成し、細かな事業や取組などを記載してお示ししたいと考えています。

5つ目、取組によっては、分野をまたがるようなこともあるので、どこかに分野横断的に取り組むことを記載してはどうか、についてであります。

17ページ修正案にお示ししているように「分野横断的に取り組む施策については、主となる基本目標の施策に記載しています。」という表記を加筆し、分野をまたがるような施策について再掲という表記はしないように考えています。

6つ目、全体を通して具体的に何をするのか例示してはどうか、についてであります。

こちらについては、先ほど説明しましたように別紙の冊子にて対応したいと考えています。

委員長 それでは、委員の方々、ご意見ございませんでしょうか。

委員 基本目標が3つあり、施策もいろいろ書いてあってすごいなとは思いますが、どこに力を入れるのがよく分からないです。もっと、どこかに重点を置いたような目標の立て方はできないですか。

事務局 こちらの総合戦略につきましては、先ほども少し申し上げましたが、総合計画のリーディングプロジェクトというところで、総合計画でいろいろな取組をする中で、特に人口減少対策問題、地方創生に、より力を入れていくということで、抜き出して策定しようと考えているところでもあります。その中でもさらに力を入れていくことで、施策でいろいろ提起させていただいている計画になっています。

委員 これは絞りに絞った全部ということですよ。

事務局 はい。

委員 分かりました。

委員長 他の委員の方々、ご意見ございませんでしょうか。6つ意見が出ておりまして、修正3つということで、付け加えをされたりするということですが。

委員 先ほど施策の例示ということで別紙をまとめられて、これは非常に具体的な内容が紹介されていて、これは非常に意義があることだと思います。端的に言いますと、これは実績の取りまとめであって、今回の戦略というのは、これから5年間、新たにどんなことをやるかということだと思ひまして、これからの5年間にどんなことをやるかの提示が要るんじゃないかなという思いがあり、意見を述べさせていただきます。

事務局 本日お示しさせていただきましたのは、あくまで参考例でありまして、当然、令和3年度から5年間のものを作ることを想定しております。どういったことをするかということをお示しするために参考例として、この別紙をお示しさせてもらっています。今後、令和3年度

から5年間の詳細な事業をこの別紙のような形で、作成してお示ししていきたいと考えております。

委員 分かりました。

委員 16ページの関係で、観光産業による地域経済の活性化を図るということで書かれていますが、今まさにG o T oの関係でストップしていますよね。一番打撃を受けているのが観光、飲食業だと思います。そこをまだあえて活性化を図るという意味をお尋ねしたい。

それから、住み続けたい魅力の中で、住みやすい気候とか豊かな自然、全国色々なところがあります。これについては、自然を有しているほとんどのところが該当するだろうと思います。それ以外で、充実した子育て環境を引き続きPRすると書いてありますが、これは具体的にどういうことを指しているのかお尋ねします。

事務局 1点目につきましては、確かに委員おっしゃるように、コロナ禍で観光客も少なくなって、今、経済も落ち込んでいるということが続いております。こちらは5年間の戦略になりますが、スタートが通常とやはり違った経済情勢になっていますので、今までのところからは落ちた状態からのスタートになってきますが、そこからもう一度、今後はコロナ禍に対応する観光産業も考えていかなければいけないとも思いますので、マイナスからのスタートにはなってしまうかもしれないですが、もう一度、元に、またそれ以上になっていくように努力していきたいという思いで書かせていただいております。

事務局 市民対話課の方で、定住を推進しております。定住の相談会等では、そういった住みやすい気候、豊かな自然等も、一般的ではありますが、PRしているところです。

また、先ほど言われました子育ての環境ですが、赤穂市で言いますと、公立保育所・幼稚園等で、一時預かりや預かり保育事業の実施ありますとか、乳幼児医療費や高校生等の入院医療費の自己負担額について全額助成しているといった点も、充実した部分であろうというところでPRに努めております。

委員 充実した子育て環境の中で、預かり保育、公立の幼稚園、保育所も含めて充実させていきますということですが、人口を増やすための施策として、赤穂市として特に全国に誇れるような施策をしない限りは、子育てをするために赤穂市に転入しようと多分考えられないだろうと思います。その辺いかがですか。

事務局 これからの子育てと申しますのは、やはり重要な部分であろうと思いますので、今後5年なりの期間の中で、またそういった子育てというところを尊重して充実させていく必要があるだろうと思っております。

委員長 4章の場合は、ちょっと大きな部分もありますが、事務局の方で、今後も詳細についての具体的な施策を打っていくということは言ってくさっています。もちろん委員の方々および市民のご意見を伺いながら進めていただければと思います。他にどうでしょうか。

委員 戦略(案)の修正後とか、いろいろ取組内容が分かるものを作っていたり、メニューが多過ぎないかなというのがまず一つあります。5年間でこれだけの莫大なメニューを消化していくのに、それぞれ所管の職員数が少ない中で、現実的に前に進めていけるのかなという疑問があります。

もう一つは、市全体でというか、地域の方々にも協力していただいて前に進めていくことが重要なことになってくるかと思いますが、こういうプログラムがあるということを知らない方がたくさんおられるというのが問題ではないのかなと思います。

例えば、小学校とか教育の中で、今、赤穂市はこういう状況にあるから、子どもたちに「赤穂市を頑張って盛り上げていきましょうよ」みたいな投げかけはできたりしないのかなと思います。

委員長 本当にメニューがたくさんで、行政は何とか赤穂市を盛り上げていこうと、いろいろ施策を打ってくださっている。大人だけではなく子ども、住んでいる市民一体となってということで、教育への提案もされたところですが、他に何かご意見はないでしょうか。

委員 先ほども少し出ましたが、今日の会議も皆さんマスクをして、フェイスシールドをつけておられるんですが、この資料の中にコロナウイルスの「コ」の字も書いていないんですね。5年間やっていく中で、そんなん知らんわということじゃなしに、第1章の3番ぐらいを作って、「コロナウイルス拡大期にあって、状況が変化したら変わります」とか、「それ以外のまた新しいはやり病ができれば変わります」という何か一文を入れるのもいいんじゃないかなと思います。兵庫県は、今日にでも緊急事態宣言が出るわけで、そんなんを無視してこの戦略を立てるのもいかなものかなと私は個人的に思いました。

それと、子育て支援にもう一步踏み込んで、結婚支援とか 出産支援というのをしないと、子育て支援というのは産まれた子どもに対する支援であって、それで人口が増えると私は思わないですね。たくさん男女が結婚して、子どもたちをつくって育てるのにいいまちだと、そのもう一步踏み込んだところから行ってもらわないと人口は増えないんじゃないかなと思います。これは意見です。

さっきのコロナの件については、そういう記載を願いたいと思います。

委員長 あと、防災とか危機管理あたりにきつとそういうところが出てくるかなとは思いますが、今言われたこと、本当にこのまま同じように進むことは、きつとないと思いますので、コロナが全くゼロということにはならないでしょうから、そのことを踏まえてということが、どこか文言として要るかもしれないかなと私も思いますが、事務局、いかがでしょうか。

事務局 コロナ禍における取組は、もっと広い意味で取り組む必要もあるということで、今年策定しました総合計画の中で全般的に記載させていただいております。今回、総合戦略につきましては、そのリーディングプロジェクトというところで絞ったものを出させていただいておりますので、コロナについての掲載は省略しておりました。

委員長 もう少し上の大枠のところでは必ず示されるということですね。分かりました。では、第4章、他の委員の方々、ご意見はございますか。

委員 17ページの施策のところ、かなりボリュームな施策が付されていると思います。これの進捗状況とか市民に対する発表はどれくらいのスパンでやられていけるのかということと、かなり長期的なビジョンで見えていかないと進捗が取れないものもあれば、年間的な計画でも取れるようなものがあると思いますが、そこら辺のスケジュール感的なものは、どうでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

事務局 施策の進捗の確認ということですが、こちらは毎年度、この総合戦略推進委員会において状況を確認して、評価・効果検証をしていきたいと考えております。

委員 ありがとうございます。それをこの委員会の中だけの発表でしてしまうのか、それとも市民に対してプレスリリースとして出していくのかを教えてくださいたいと思います。

事務局 こちらにつきましては、市のホームページを活用しまして、皆さまに結果の公表を毎年お示ししていきたいと考えております。

委員長 委員や関係者だけではなく、広く市民に進捗状況をお知らせいただけるということですね。

事務局 補足させていただきます。市民の方への周知につきまして、本日の案件は総合戦略でありましたが、その上位である総合計画につきましては、その概要版を、予定ですが4月に全戸配布したいと考えております。

委員長 ありがとうございます。

委員 視点には記載していなかった部分になりますが、コロナのことについて、何らかの言及が要るんじゃないかというご意見がありました。総合戦略でそれなりの全体の総合的な対応をされるのは当然だと思いますが、今回の場合、人口という部分が切り口の戦略になるとしますと、皆さんご案内のとおり、都市の過密状態については、コロナでなかなかですね、もう勘弁してくれと。

やはり地方回帰という流れが今出てきておりまして、実際に兵庫県の中でも、但馬なんかですと、数倍の移住に関するお問合せが来ていると。あるいはこの管内でも、たつの市ですとか佐用町のところは2倍、3倍という移住に関するお問合せが来ているということもお聞きしています。この基本目標の社会動態の改善ということについては、コロナ禍の部分の影響が何らか出てきているところもあるので、そういった流れをうまくキャッチしていくということについては、何らかの表現があってもいいのかなと思います。

あと、リモートワーク、働き方改革の関係で、ICTの関係でリモートの会議も当然のごとく企業の導入が出ておりますので、そこについても、リモートの技術があれば地方の優位性とかも出てきますので、そのあたりの部分というのは、同感だなと思いました。

委員長 ありがとうございます。どこかで付け加えられますか。皆さん、委員の方、他のご意見はいかがでしょうか。大きな概要だけではなく、この部分についても、コロナということ、それから、それに影響するようなことが結構あると思いますので。

実は私、昨年度、相生市の戦略の会議に同じように入っていました。もうできないということで、Zoomの会議でした。この会議はZoomで、もう既に相生は行われていましたので、そういうことも今後は取り入れていかないといけないということは、戦略体系の中にも少し取り入れていくことも必要かなとは思いますが、皆さんいかがでしょうか。どこでどのように追加するかというのは事務局にお任せでよろしいでしょうかね。

(委員了承)

委員長 それでは、第4章、修正を含めまして、コロナ禍のことを受けてどのようにするのかという戦略体系のところですよ、そこは事務局にお任せをしてということになります。修正をお願いしたいと思います。

続きまして、「第5章 基本目標の展開」について、今後は基本目標ごとに提示をしてまいります。

それでは、「基本目標1 自然動態の改善」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 「第5章 基本目標の展開」について

こちらは、18ページから31ページにかけて3つの基本目標ごとに施策、施策の内容を記載した章となっています。

まず、「基本目標1 自然動態の改善」について、A3資料4ページをお願いします。

事前意見については、9つありました。

1つ目、18ページに同じアスタリスク記号が、2つありまざらわしい。総合計画のような用語解説をつけてほしい、についてであります。

修正案にお示ししているように、別の記号を使って区別しやすいようにしたいと考えています。また、用語解説については、原案のままページ下にのみ表記し、資料編として用語解説を掲載することは考えておりません。

2つ目、19ページ保育園の充実には力が入っているが、小中学校の子育て期における不登校児の対応の検討が必要ではないか。また関西福祉大学生との連携した子どもの居場所づくりの検討が必要ではないか、についてであります。

各小中学校において、不登校児童生徒や保護者に対し、教員による家庭訪問、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談を実施し、登校再開に向けた取組を実施しています。また、学校以外の支援機関として、青少年育成センターに設置する適応教

室、臨床心理士によるカウンセリングも実施しています。

関西福祉大学生との連携については、学生が子ども食堂に参加している例もありますが、今後も連携しながらニーズに応じた子育て支援の充実に努めていきます。

3つ目、19ページ保育待機児童の数「0」の実現は重要だと考えます、についてであります。

無償化の対象となる3歳児以上の施設利用枠を確保するため、令和3年度から幼稚園3歳児保育を拡充し、預かり保育を開始します。また、職員を確保し0～2歳児の受け入れを増やし、保育所待機児童「0」の実現を目指します。

4つ目、19ページ不妊・不育症に対する支援について、政府は進めようとしているが赤穂市の実態は、についてであります。

現在、医療保険が適用されない治療費の助成、不育症の場合は検査費についても助成を行っています。

5つ目、19ページ市民病院の産科医師の確保について、年間300人を下回る状況では、赤穂中央病院だけで十分対応できるため、産科医師の確保となれば、最低3人必要であり、助産師もとなると人件費だけで1億円以上が必要。赤字がふくらむだけでしかない、についてであります。

市民や近隣住民の方が安心して産み育てる環境を確保するため、公立病院として産科医師確保を目指したいと考えています。

次にA3資料5ページをお願いします。

6つ目、19ページ結婚・出産したくなる取組のアピールをしてはどうか、についてであります。

「あこう子育てアンバサダー」という子育て世代の市民ボランティアを募り、Instagramを通じて子育て環境の魅力を発信しています。また、子育てアンバサダーは、子育て環境PR動画の作成、子育て支援情報冊子の作成など子育て世代の視点を活かして活躍しています。

7つ目、20ページ胃がんのみ基準値が10%に満たない理由は何か。また、肺がんなど同様、50%以上の目標値は達成可能か、についてであります。

胃がん検診は、バリウムを飲んで、胃のレントゲン検査を受けていただきますが、健診を安全に受けていただくために、検査時に誤嚥があった方や過去に検査後に体調不良があった方については、集団検診での胃がん検診をお断りし、主治医のもとで検診を受けていただくようにしています。

目標値については、現在の受診率と乖離はありますが、国は50%としているため、本市においても目標値に近づけるように努めていきます。

8つ目、20ページ市の北部や西部地区には開業医がいないため、どうしても南部の市民病院・中央病院に通院することになり、かかりつけ医の確保が困難ではないか、についてであります。

ご指摘のとおり、医療施設においては、地域的偏在性があると認識しており、市としては、診療所を設けて対応しています。

市民の皆さまには、普段からの健康管理に努めていただき、月1回、地区公民館で健康相談などの機械も活用していただきたいと思います。

9つ目、20ページ健康管理面において、定期的な健診の受診は重要だと思いますので、積極的なアナウンスにより浸透させていく必要があると考えます、についてであります。

広報紙やホームページ等で健診受診の必要性を普及啓発していきます。

委員長

では、9つの意見に対して、回答されています。委員の方々から、他にご意見ございませんでしょうか。

委員

一般市民は、この総合戦略を受け取って、大体第4章までは読み飛ばしちゃうんです。自分たちに必要な部分って、ここからなんですよ。興味があるのってここからなんです。

それで、ここから先に進めるに当たってなんですけど、施策内容がいろいろ書いてあるんですけど、例えばどんなことをするのかという例が、ちょっと具体的なことが見えにくいので、それはちょっとどんなことをするのか、具体的なことを分かりやすいように書いていた

だいた方が、もっと読んでもらえる率が上がると思うので、もうちょっと踏み込んだ内容で例を挙げていただけたらと思います。

事務局 具体的な例ということで、先ほども説明させていただきましたけども、別紙でお配りしております赤穂市総合戦略推進事業、こちらをお示しさせていただきたいと思っております。より具体的なことを書かせていただいておりますので、こういった取組を進めていくというところをそちらでご確認いただけたらと考えております。

委員 それはやっぱり一般市民の手元にもその別添資料が来るわけですか。

事務局 こちらにつきましては、ホームページで見たいと思います。また、先ほども申し上げましたが、この上位計画の総合計画、もっと広い事業を掲載させていただいておりますが、そちらにつきましては概要版ということで、来年4月ぐらいに全戸配布したいと考えております。

委員長 分かりやすい要旨という要望ですので、お願いしたいと思います。行政側は、なかなか細かく紙ベースに書いて国に送ってしまうと、それを絶対やらないといけないという苦しい部分も、きっとあると思います。だから、例として少し市民に分かりやすいようにしていただければと思います。

委員 19ページで、不妊・不育症に対する支援ということで、治療費の助成を行っていますという回答があるということは、実際にどれぐらいの数の方に支援をされているのかをお尋ねしているんですが、ちょっと数字的なものが全然答えになってないということと、それから、次の市民病院の産科医師の確保ですが、先ほど第3章で行政サービスの取捨選択という言葉がありました。現在の出生数からすると、中央病院さんでまかなわれているのが現状です。

なおかつ、中央病院さんの産婦人科の先生が、市外の病院にもまだ働きに出られて産科業務をやっておられるのが実態だと。そういう中で、あえてまだ赤穂市民病院産婦人科のドクターを呼ぶ必要があるのか。それだったらほかの診療科で必要とされる診療科のドクターを呼んでくるべきではないのかなと思います。いかがでしょうか。

事務局 不妊治療につきましては、今、手元に資料がありませんので、改めてお答えさせていただきます。

不育症治療につきましては、平成28年度より実施しておりますが、現在のところ、助成実績はありません。

委員長 分かりました。次に、医師のところ、市民病院と中央病院の関係ですけども、お願いします。

事務局 委員のご指摘ですが、まさしく本当に今、現状としては非常に出生数が少なくなっており、産科を再開するとなれば、非常に人件費の面で大きくかかって、費用対効果という面では非常に厳しく、黒字は難しいという認識はしております。

ただ、赤穂市民病院は公立病院ということで、なかなかすぐに、以前のように24時間体制で産科の受入れ、体制を図っていくというのは非常にハードルが高いかと思いますが、公立病院ということで、産科の再開を目指すということでのスタンスとしては持ち続けたいと考えております。

委員長 産婦人科のお医者さんもなかなか全国的にも少ないと聞いていますので、確保の状況は難しいのかもしれませんが、目指すということですので、お願いしたいと思います。

委員 産科の件ですけど、西播には周産期母子医療センターがないので、ただ産科の先生を確保するというだけじゃなくて、さっきの出生率のところでも出てきましたが、高齢出産が増え

ているという面で、そういうもっと大きな枠で母子医療センターみたいなものを、この辺に持ってこられたら、後から出てくる東備西播定住自立圏みたいな連携もよくなると思います。予算的には分かりませんが、AKBで協力してできることならお願いしたいと思います。

委員長

そうですね。後でも出てまいります、そういう協力連携、もちろん県とも。なかなか赤穂だけで、母子医療センターということは難しいと思いますので、ご意見として伺わせていただくということにしたいと思います。

では、戦略（案）の修正後のところは第1番目、18ページのところは、追加修正として入っておりますが、ご意見、それから、要望もお聞かせいただきましたので、このところ、基本目標1、修正はしませんが、ご意見をたくさん言っていただきましたので、今後の細かい戦略、施策には、役立てていただければと思います。

事務局

補足で少し説明させていただきます。再三、取組のもうちょっと詳しいことを記載してはいかかかというところですが、実際、現総合戦略では、いささか具体的な事業を書かせていただいておりますが、逆にそれに縛られてスクラップ・アンド・ビルドがしにくくなったというところがあり、国の交付金などを取りに行くのに困難をきたしたところがありました。

そういったことを含め、今後の事業のスクラップ・アンド・ビルドが極力容易になるようにというところで、こういう表現にとどめさせていただいております。

それに加えて、先ほどお示しさせていただきました別紙で、より具体的な取組をお示ししたいと考えております。

委員長

市民のためになる、より具体的なものを考えていただけるということですので、よろしく願いいたします。

では、基本目標第1について、ご異議なしということでしょうか。

委員

今回の戦略の中で、人口というのが、一番大きな問題だったと思います。

その中で、ここで自然増減数というのを挙げられておりますが、高齢者に対する福祉だとか健康促進、これは当然、必要な施策であると思います。団塊の世代が、後期高齢を迎えてくる中で、死亡者数を健康促進で減らしたところで、それは5年後、10年後に死亡者数の増減を後送りしているだけで、この人口対策という問題に対しては、何の問題解決にもならない。逆にそれは住みやすいまちであるかどうかということを決める場所に使う指数じゃないかと思います。だから、自然増減数ではなく、自然増ですね。いかに子どもを増やしていくかというのが一番重要になってくるのかと思います。

先ほどもコロナの話が出ましたけども、このコロナについて、非常に医療的な不安とか、今、子育ての世代はいろんな不安を持っておられて、これは私の推測ですが、2020年の後半、2021年の前半というのは、出生数が減るんじゃないかなという認識をもっています。

そういうことが起これば、ここに書いてあるKPIで保育所の待機児童数の数とかを挙げていますけど、子どもの数が減ってしまえば、自動的に待機児童がゼロになってしまうとか、そういうことが、この5年間に起こるということが想定できるのであれば、今回の総合戦略5年間の中で、やはり頭の中とか、資料として皆さん持っておられるべきだと。多分、そういう下調べというのはされているとは思いますが、自然動態の改善というところでは、やはり出生数というのが、根拠になるという認識を強く持つべきだと思います。

先ほど委員から、市民病院のことについてお話がありました。市民病院の事務局も長くやられていたので、実態が一番お詳しいと思いますが、じゃあ、採算に合わないから、市民病院に産科が要らないかというお話。市民病院なんだから、独立採算じゃなくて、市から予算を入れてでも、産科を維持することを赤穂市として選択するのか、そういうところ。それによってお母さんたち、また、お父さんたちが安心して赤穂で子どもを産めると。赤穂なら子どもを育てられると言って赤穂に来てくれるのであれば、そこはお金を投入するところだと思います。

我々の事業であれば、不採算なところは切っていけ、これでいいんです。ただ、行政はそういうわけにはいかないと思うので、お母さん方、それから、お父さん方のニーズがそこに

あるのであれば、そこに費用を投入するのが戦略だと思います。ちょっと本筋からは離れてしまったと思いますが、今、委員が言われたように、コロナの影響について、この中に考えていけないというのは何の戦略にもならない。そのところをよく読み込んでいただきたいと思います。

委員長 副委員長として、ぐっとなるようなことを言っていただきましたので、本当に高齢者、幼児、それぞれの生きている年代によって違うと思います。赤穂市として必要なことを行政でやっていただくというふうに考えていただける、その会議ですので、ご意見をいただければと思います。

本学、関西福祉大学も教育学部、看護、福祉と全部人に関わる学部ですが、かなりのコロナの影響は受けています。ここに載っているように、今までご協力させていただいていた事業はほとんどできない状況で、今、ストップしていることが多いですね。コロナがどういふふうになるかによって、どこも、どんな産業も、どんな状況も、どのポジションも、いろんなことが変わってくるのではないかなと思いますので、行政の方も踏まえていただければと思います。

委員 もう一つ意見を言っていいですか。修正とかではないんですが、子どもを出産できるのは女性だけなんです。それから、もうちょっとこの目標1のところで、女性といろいろ、女性の意見を聞くということをやられてはどうかと思います。未婚の女性の方、既婚の女性の方をひっくるめてね。女性の意見が、どこまでこの今の資料に反映されているのかちょっと見えないので、役所から見たらこれはええやろうと思うことが書いてあるとは思いますが、じゃあ、実際、子どもを産んでくれる女性の意見が、ここの中にどれだけ反映されているかという、ちょっと見えない。女性の意見、福祉大学の学生さんでもいいと思いますし、まちなかの女性の方でもいいと思いますけども、女性の意見をもうちょっとここの中に入れてもらえたらなと思います。

そうすると、要求していることと、我々が今やろうとしている、計画していることとで、またずれがあるかも分かりませんから、やっぱり女性がやってほしいと思うことをやるべきだと僕は思います。

委員長 ありがとうございます。

委員 女性の意見を聞いていただいたらというのは、すごくありがたいと思っています。

コロナの件で、大人も、それ以上に家庭も非常に影響を受けているんですけど、私自身は児童委員をさせていただいて、不登校の子どもたちが、増えているんですね。行かなくてもいい、コロナの状況でね、そういう理由づけで行かなくてもいいみたいな感じの雰囲気が出てくる中で、人とのコミュニケーションとか人の中に入って行く、働く、みんなに奉仕していくところがだんだん薄れてきている。自分だけの世界でいいというような時代になってきているんです。

そう思いました時に、役所の方はいろいろソーシャルワーカーの方が入っていただいて、そういう不登校児に接触していただいて、すごい貢献していただいているんですが、そこから一步先で、私、この子ども食堂のことで出させていただいたのは、同じ世代の若い世代が同じような人、学生と関わる中で、茶髪をこう戻してね、学校に行き出したお子さんもいらっしやいます。また、現行の中で親に対してすごい不満があったりとかする中で、子どもたちが働く喜び、人に奉仕する喜びを学生さんと関わる中で変わってきたという事例もあるんですね。

そう思いました時に、先ほどのコロナによって、大人も大変、子どもも大変、そういう自己啓発の場がなくなっているのも事実です。役所としては、ここに紹介しました、こういう手があって人を投入しています、予算をつけていますと言っていますが、もっと検証していただいて、具体的に、本当にこの予算でいいのか、そういうつながれる場というのをつくっていただきたいなと思います。

委員長 貴重なご意見、本当にありがとうございます。

では、事務局いいですか。関係課、構いませんか。委員が言われましたように不登校、その次がニートというような大きな問題も出てまいりますので、早めの対策は必要かなと思います。

事務局 委員がおっしゃってありました女性の方のご意見というところではありますが、総合戦略（案）の19ページ中ほどに、KPIがありまして、その下段で子育てしやすい環境にあると思う人の割合、こちらでニーズ調査、これは一つの例ですが、こういったニーズ調査をすることによって、女性の意見を今後も取り入れていきたいと考えております。

委員長 それでは、基本目標1、修正なしで、このままということではよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 では、基本目標1を終わらせていただきまして、「基本目標2 社会動態の改善」について、事務局、説明をお願いいたします。

事務局 「基本目標2、社会動態の改善」について

A3資料の6ページをお願いします。事前意見につきましては、全部で12個ありました。

1つ目、22ページ回帰性の表現について、動物がももいた生息場所に戻る性質、帰巢性を指すことなので、言い換えてはどうか、についてであります。

ご指摘のような意味で用いられる言葉ですが、動物生態学に限らず、多様な分野において用いられており、一般的には、元の位置または状態に戻すことを指しています。ここでは、赤穂市から転出した人が、赤穂市に戻ってくることを意図して用いています。

2つ目、23ページ移住者同士の交流や移住者の声を発信してはどうか、についてであります。

50～60歳代になってから、赤穂市に移住された方やUターンされた方たちのグループが交友関係を結び、親睦活動をしています。また、グループ活動以外にも移住希望者の疑問にお答えいただくなどの支援活動も行っており、市のホームページ、定住支援ガイドブックなどに掲載するなどしてPRしています。

3つ目、23ページ市の事業・魅力の発信について、具体的に何を発信しようとしているのか、についてであります。

定住を促進する魅力として、住みやすい気候、豊かな自然、日本一安い水道料金、恵まれた医療環境、充実した子育て支援などをPRしていきます。

4つ目、23ページ各種イベントの開催など、積極的アピールをどんどん行ってほしい、についてであります。

広報やホームページはもちろん、SNSによる情報発信を強化します。特にLINEでは、セグメント配信を導入したことにより、欲しい情報を受診することが可能となったため、これまで以上に積極的な情報発信に努めます。

5つ目、24ページJRの利便性の向上は具体的に何を指すのか。拠点駅以外のJRの撤退傾向は明らかで乗客数増加も無理がある。また、工業立地促進条例による新規指定事業者数の10事業者目標は実現見通しがあるのか、についてであります。

JRの利便性の向上については、市内全駅へのICOCA導入が実現するなどの利便性向上の効果も出ており、今後も、直通列車の増便や乗り継ぎ改善などの実現に向けて関係機関と連携し要望していきます。

本社機能の移転については、事務所や研究所などの設置により、雇用の創出や地域活力の向上が期待されます。

KPIの設定については、2014年度～2019年度の実績を基にしており、実現は可能であると考えています。

A3資料7ページをお願いします。

6つ目、24ページ市内JR駅1日平均乗車客数の10年前、20年前の数は。また、人口減少の中で増やすということは、入込者数を増やすことか、についてであります。

10年前の2008年度は5,249人、20年前の1998年度は5,561人となっ

ています。

J R 駅から至便の地である坂越駅や有年駅周辺の区画整理事業を推進することで、移住・定住に結び付けるとともに、姫路市や阪神間への通勤・通学の利用者の増加を図っていきたいと考えています。

7つ目、25ページ住環境の整備のところ、災害に強いまちづくりの取組はないのか、についてであります。

本戦略(案)では、人口変動要因に基づく人口減少対策に特化して取り組んでいきたいと考えており、防災インフラ整備については、本戦略と並行して、国土強靱化計画、地域防災計画により取り組んでいきます。

8つ目、26ページ淡路へのパナソニック施設のように赤穂市への企業誘致アピールをしてほしい、についてであります。

総合戦略の目的は、人口減少対策と地方創生であり、企業誘致は双方に効果が期待されるので、積極的に取り組んでまいります。

9つ目、26ページ新たな企業団地を造成するのか。本社機能移転よりも都会を離れてIT活用により仕事ができる時代、あえて移転を促進する意味は、についてであります。

地域産業の振興と雇用の場を確保するため、未活用用地への企業誘致や設備投資支援などによる企業留置に取り組んでまいります。新たな企業団地の可能性については、事業者の意向等について情報収集に努めてまいります。

本社機能の移転については、事務所や研究所などの設置により、雇用の創出や地域活力の向上が期待されます。

10個目、銀行でも定住基盤を充実させるため、「移住ローン」などの商品開発により各種支援を行っています、についてであります。

金融機関におかれましては、移住支援にもご協力いただいております。特にみなと銀行とは、包括連携協定を締結し、産業振興や観光振興のほか、移住・定住促進に連携して取り組むこととしています。

11個目、27ページ近藤源八宅跡長屋門のほか、2つの遺跡公園も入館者数はどのように把握するのか、についてであります。

近藤源八宅跡長屋門については、ボランティアによる公開を、土日、祝日を中心に実施しており、そこでの公開時間中に把握できた人数となっています。

遺跡公園については、管理委託を行っている各地区自治会からの報告により把握していません。

A3資料8ページをお願いします。

12個目、27ページ小中学生が授業の一環として地域のイベントに参加できる機会を積極的に取り組み、郷土愛を醸成することは大切だと考えます、についてであります。

各小中学校において、学校運営協議会と連携し、地域の祭礼やふるさとのまつりの実施内容を周知し、地域行事に参画する態度を育成しています。

また、特別の教科道徳において、郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度についての学習や義士学習を行い地域の歴史を受け継ぐ心を醸成しています。

委員長

社会動態の改善というタイトルですが、多岐にわたっております。委員の方々、ご意見、それから、ご質問などをお願いしたいと思います。

委員

23ページの関係で、市の事業・魅力の発信ということで質問させていただきました。回答の内容がそれぞれ書いてありますが、産まれてからずっと赤穂市内に住んでいますが、こういう内容を発信しても、とてもじゃないけど魅力とは思わないと思います。それより、その下に、市外から転入された方が赤穂市に住んで住みやすいと感じているというご意見がありますけども、どうしてそういうところが魅力を感じているのかなというところをもっとPRすべきじゃないのかなと。

現在、市内にずっと住んでおられる方については、なかなか赤穂市が他の市町に比べてどこが優れているのか、魅力があるのかが、なかなか見えないというところがあると思いますので、せっかく転入された方がいらっしゃいますから、そういう方のご意見を聞いて、そこをPRするというところじゃないのかなと思います。

委員長 現状はどんな感じでしょうか。担当課の方でお願いします。

事務局 定住推進に関しましては、今、定住相談会でいろんなお話をしながら、どういった要望があるか、どういった情報が必要なのかといった意味で、いろんな情報提供をしております。赤穂市の定住支援ガイドブックについては、実際に赤穂市に定住された方の、いろんな赤穂の良さといったものを掲載させていただいております。

その中では、非常にコンパクトなまちであること。また、いろんな買い物が身近でできるところがあるということもおっしゃっていただいておりますし、特に公共施設につきましても、市内南部になりますが、いろんな公共施設が平坦な地域の中にあるということで、非常に行きやすいといったご意見もいただいております。そういったところを今PRしているところです。

委員 定住相談会をされているということですが、相談窓口がどこにあるか、ちょっと分かりづらいというのが問題としてあると思います。

私は御崎でお店をしていますが、観光地、赤穂温泉の近くにあるのでリピーター、結構赤穂に訪れるお客さんと話をする機会が多いんです。例えば、「赤穂に住みたいんです」と言ってくださる方も多いので、そういった方に「お試し暮らしというのができますよ」とかというのを答えるんですけど、「それはどこで」みたいな話になって、いまいち、私も分からないという部分があって、実際、私も移住者で、移住者ボイスみたいな取材を受けて、ホームページに載せてもらっていると思うんですが、それがどこで見られるのか、私も自分で分かっていないというのがあるので、ちょっと分かりづらいなと感じています。

また、この部分のKPIの指標の取り方ですけど、お試し暮らしの住戸を増やすとかじゃなくて、利用率で測ったり、移住者の数で測っていくのがいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 指標のお話がちょっと今、出ました。それと窓口がちょっと分かりにくいかなということですが、事務局、いかがですか。

事務局 指標についてですが、移住者につきましては、転入者のうち転勤族などの会社都合や家族の介護等による一時的な滞在を除いた人数になると思われるので、実際のところ正確な人数の把握が難しいというところがありますので、この基本目標に書かれております社会増減のところでは指標とさせていただきます。

お試し暮らしの利用については、これまで移住・定住の相談窓口がこちら、市民対話課となっております。定住相談員を1名配置しております。また、市のホームページの方にも定住の誘いといったところで、いろんな定住に関する情報提供をさせていただいているところです。

お試し暮らしの利用率につきましては、上位計画の総合計画の方に利用件数ではありますが、そちらの方で掲載をさせていただいておりますので、こちらの戦略の方では掲載はさせていただきます。

委員 窓口が市民対話課というのは分かったんですけど、観光で来られたお客さんが「ああ、赤穂に住みたい」と思うみたいな流れも否めないで、観光協会とか、また、実際どこに住むかって探そうと思ったら、不動産の会社になると思うので、そういうところとは協力されたりしているんですか。

事務局 観光の方から、あまりそういった問合せはありませんが、観光協会の方にご案内することは可能となっております。また、不動産の関係につきましても、空き家情報バンクの関係で兵庫県宅建協会とのつながりがありますので、そういったご紹介もさせていただくことは可能です。

委員長 あるものがもう少し分かりやすくなれば、いろんな人に届くかも分かりませんね。ホーム

ページは、なかなかくせ者で、行かないと見えないんですよ。だから、行くようにさせてもらうか、それとも、やっぱり分かりやすいように映像で、ポスターで貼るとか、いろんな方おられますので、ホームページはなかなかちょっと一工夫が要るかなというふうに思います。

では、ほかに委員の方、ご意見よろしいでしょうか。

委員 市民代表で来ているので、市民との参画と協働とかというような文言は、どこにも入ってないように思うので、市民不在ではいけないかなと思います。できたら入れていただきたいなと思います。ずっとこうして、今日の朝もまた読み直して、どこか抜けているかなと思って、間違っていたらお恥ずかしいので読んだんですけども、そういう文言はどこにも入ってないと思ひまして、それも必要かなと。多分、それは抜けてない、書いてないだけで、行政側の方はちゃんと認識されていると思うんですけども、念のため。

それから、赤穂市というか、一般的に減っているものを増やそうとか、全て悪いもの消そうとかというようなことにどうしてもなりがちと思うんですが、負の遺産に挑むまちづくりとやれば、おのずと赤穂市の特徴が出てくるんじゃないかと思ひますので、そういう取組も必要かと思ひます。

そして、ここに出されているものは、細かい数字は私も全部把握しているか分かりませんが、全て大なり小なり、それから、別紙に載っているように、財源が大分必要だと思うわけですから、例えば30,000人になったときの財源というのはどのぐらいになるのかとか、私の認識では、平成13年のときに93億が赤穂市の一番多い税収だったと思うので、単純に人口が4,000人減って、今、82億から83億になっていると思ひます。約10億減っている。30,000人になるということは、今現在46,000人ぐらいですから、16,000人減った時点でどのぐらいの財源になるのか。

そして、社会の枠組みは、どんどん変わっていつている。これ、現時点で決めているやつは、現状のままの状態を想定してつくっているのかどうかということも問題があると思うので、そういうことを相対的に見てやっていく。もっと単純に、住みやすいまちづくりというやつが、住みやすいまちづくりをするために、これをしていると言われたらそれまでなんですけども、あまり財源がかからなくてもいいような、お隣のコミュニティを取るとか、私は挨拶運動をしていますけども、私が思うのは、庭先を掃けば挨拶もできるし、見守り隊もできるし、隣のおじいさん、おばあさんの状態も分かるしというので、一石四鳥ぐらいになると思ひるので、清掃すればきれいになるし。小さな積み重ねの中の上に大きな基準を重ね合わせていくような政策が必要ではないかと思ひます。

委員長 市民に寄り添う、市民を基盤としたということは、行政の方も考えてはいただけていると思ひますが、どこかで何かそういう言葉が入ればというご意見でした。

財源のことについては、今後、人口減少に伴って間違いなく減っていくことがありますので、市の方はその辺は試算されていると思ひます。またどこかで機会があれば、示していただければと思ひます。

事務局 ご意見ありがとうございます。市民の方の取組が直接的には表記がないということですが、これは繰り返しになって申し訳ありませんが、この上位の今年作成しました総合計画の方で大きく掲げておまして、その中で市の取組全部に係る記載はすべてしているという認識でおります。それを踏まえてのリーディングプロジェクトでありますので、そういったことで、ご理解いただきたいと思います。

委員 どうもありがとうございます。

委員長 それでは、委員の方々、よろしいですか。

委員 出生とか死亡というのはコントロールが難しいから、この項目の転入・転出の改善というのはすごく今、頑張れば何とかなるんじゃないかなと思うところです。転出者の主な理由に対する対策とか、転入は転入でもこれから子育てをする層に訴えるのか、子育てが終わった

層に訴えるのかで取るべき施策が変わってくると思いますが、赤穂市はどこをターゲットにしているのかちょっと分からないので、教えていただきたいです。

事務局 どちらに力を入れていくかということですが、どちらにも力を入れていきたいと考えております。それと転入・転出の原因ですが、一昨年、総合計画策定にあたってアンケート調査を行っております。こちらについてのご意見で一番多かったのは、やはりお仕事の関係、それと学校の関係で、転入者の方、転出された方、どちらもそのような結果が出ておりました。

事務局 補足させていただきますと、赤穂市全体では、人口減少が進むということは明らかな状況です。それは間違いないだろうという計画の中で、一番課題に思っているのは、若い世代の方が転出されていることです。その年代が、いなくなっているということが一番の課題だろうと思っています。特に今、ここで言いましたように、高校を出て、大学を出て、その年代の方が学校なり就職で、赤穂からいなくなる、結婚でいなくなる可能性もあります。そういったことで特に若い年代が、一番減少率が高くなっており、減少率を何とか下げることが一番の課題だろうということで、やはり子育て支援とか、定住支援のところですけど、そういった施策が一番重要だろうというのが、この総合戦略に掲げている目標値であります。そういう理解の下でこれを見ていただければと思います。

委員長 それでは、基本目標2ですが、修正が出されておりましたが、ご意見をいろいろ聞かせていただきましたので、このままでよろしいでしょうか。委員の方々、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、基本目標2は、このままということをお願いしたいと思います。続きまして、「基本目標3 交流・関係人口の創出」というところです。事務局、説明をよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、「基本目標3 交流・関係人口の創出」について
A3資料9ページをお願いします。事前意見については、8つありました。
1つ目、29ページ農業関係について、施策を推進するにあたり、所管はもう少し現状を把握する必要があると思う、についてであります。
現状を把握することは重要であり、これまでも担い手との対話による意見交換、JAや県との定期的な連絡会等により現状把握や情報提供に努めてきたところです。
今後も担い手や就農希望者等のニーズや活用可能な施策の把握に努め、関係機関と連携して支援を行ってまいります。
2つ目、29ページ観光消費額の増加率の基準値がない理由は、についてであります。
2018年度以前は調査を行っておらず、2019年度の調査値、観光消費額を基礎として目標値を設定しています。
3つ目、29ページ赤穂市は魅力ある観光資源が豊富であり、情報発信の強化により観光客の増加が見込まれると考えます、についてであります。
歴史・文化、温泉、食といった魅力的な資源をICTの積極的な活用により情報発信を行って観光客の増加につなげたいと考えています。
交通インフラ整備については、2次交通のあり方について調査研究を行っていきたいと考えています。
4つ目、29ページみなと銀行では、赤穂市連携協定事業として、赤穂高校、神戸新聞旅行社とともに、バスツアーを企画し、赤穂の魅力を発信するとともに生徒の地元愛の醸成につながったと感じています、についてであります。
本市は、みなと銀行をはじめ民間企業や赤穂高校と包括連携協定を締結し、関西福祉大学とは、スポーツに関する協定も締結しております。今後もさまざま団体等と連携して地方創生に取り組んでいきたいと考えています。
5つ目、30ページ「二地域居住・二地域就業」に関し、赤穂市は都市部、地方部どちら

の位置づけか、についてであります。

赤穂市は自然・歴史資源を有する魅力ある地方部として位置づけています。

6つ目、31ページ地域特性が何なのか明確にする必要があるのではないか、についてであります。

本戦略は、先般策定しました2030赤穂市総合計画のリーディングプロジェクトとして位置づけております。この総合計画の中で本市の地域特性、現状と課題を記載していますが、本戦略では、より人口減少に係るデータを第2章に記載し、踏み込んだ現状をお示ししています。

7つ目、31ページ近隣自治体との連携強化は重要であると考えます、についてであります。

交流・関係人口の創出には、施策の取組によって近隣自治体や兵庫県との連携・協力や機能分担など重要であると考えています。

8つ目、31ページ東備西播定住自立圏共生ビジョンの推進、播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの推進など分かりにくいので例示してはどうか。また、西播磨地域で連携して何かできないか、についてであります。

ご指摘の点については、修正案にお示ししているものを注釈としてページ下に加筆したいと考えています。また、西播磨地域での連携についても、修正案にお示ししているように西播磨地域ビジョンの推進を加筆したいと考えています。

以上で基本目標3の説明を終わります。

委員長 では、委員の皆さまからのご意見を伺います。いかがでしょうか。

委員 観光の宿泊数276,000人から290,000人となっていて、次の観光消費額の増加率が1.5%になっていますが、現状では、290,000人に対して、赤穂市内に1年間で宿泊する、病院でいうとベット使用率みたいなものですが、どのぐらいの、例えば100件あって30室が満室とかという、その満室率というのは、どのぐらいのパーセンテージで290,000万人と想定されているんですか。

事務局 宿泊の受入体制の人数については、今、資料を持っておりませんので、お答えできませんが、基本的には、この目標値につきましては、平成30年度の実績を持ってきて、5%アップで数値目標を設定しております。

委員 それで、消費増額は増加率が1.5%になると、もともとの今、金額、これは税収かどうか分かりませんが、何に対しての1.5%かって、金額的には分からないんですが、290,000人とかというやつになってくると、単純に宿泊、旅館によって宿泊料金のばらつきがあると思いますけども、30,000円から安いところだったら5,000円ぐらいのところがあるか分かりませんが、10,000円と考えれば29億円になるわけですよ。そうすると、観光消費額の増加率というのは、何のことを指しておるかよく分からないので、そして、1.5%上がるとどのぐらいの、税収になるのかどうか分かりませんが、赤穂市に寄与できる金額となるのか教えてほしいなと思います。

事務局 観光消費額につきましては、これまで当市で把握できていなかった数値でありまして、今回、理由などの説明が抜けていますが、DMOの設立に関して、必須のKPIとなっております。令和元年度から観光消費額の調査を始めまして、観光で訪れた方に、聞き取り調査を行い、日帰りの平均で4,186円、宿泊平均で22,900円と、全体平均で7,680円という単価となっております。全国的な平均から大幅に低いところもありまして、全国的な平均に近づけるといことで、5%という数字を目標値として設定しております。

委員 どうもありがとうございました。

委員長 では、他にございますか。8番のところには加筆をして、付け加えさせていただくことですが、委員、交流のことなので、何かご意見があればお願いしたいと思います。

委員

前日も西播磨の他の地域との連携というのをずっとお願いしたいということで申し上げたと思います。そういった中で、この基本的方向の2で、西播磨のビジョンを加えていただくという、これはありがたいと思いますが、ただ、このK P Iというところが、これはなかなか難しいんですけども、この広域の連携をバスの利用者数で、代表選手として表し切れるかというところがなかなか悩ましいところだと思ひまして。

明快な答えというか提案はないんですけども、ただ、一つお願いしたいこととしましては、先ほどの入込客数、そして、宿泊者数というところがあつたと思ひますが、特に宿泊者数につきましては、宿帳でどちらから来られたかという情報が、恐らくビッグデータの的には整備ができると思ひます。

当然、東京から来ていただくのはありがたいと思ひますが、特にコロナという先ほどの話題に触れますと、近場で楽しもうじゃないかという風潮があつて、今までは気づかなかつたところが意外と自分の近くの県内でも、すばらしい観光資源にあるんだなということが、今回のコロナで気づかされた方も多いいということも聞いておりまして、そういう中で近場という意味では、姫路ですとか西播磨とかという、そういったところから赤穂の温泉に泊まりに来ていただける、旅に来ていただける。

そういった方々がトレンドとして、割合だけじゃなくて絶対数として増えていっているのかどうかなんていうところを、ぜひ分析をしていくということがお願いできたらなと思ひます。

これが、すばつとこのきれいなK P Iになるかどうかというのは別ですけど、そういったトレンドを見ていくというのは非常に大事ですし、さらに加えますと、今、コロナでインバウンドの方が全然来られていませんが、コロナが収まりますと、当然、姫路城には年間400,000人弱のインバウンドの方が来ていただいていると。そういった方々にぜひ西播磨を巡っていただきたいという思ひもありますので、インバウンドの方々のまた分析というのを、それは中国、香港、アジア圏域の方なのか、あるいは欧米の方々にこの西播磨が響くのかというところで、そういったトレンドもぜひ見ていく必要がありますし、抽出調査的にご意見、アンケート、どこに魅力を感じたかなんていうところも調べていただくと、次の作戦にいかせるかなと思ひております。

委員長

ありがとうございました。

委員

施策内容の提案ですが、私、お店をやっていますが、お店の維持にあたっては、ワンウェイの1回こっきりの一見さんよりは、リピーターを増やしていった方がお店は安定していきます。赤穂の観光のことを考えても、やっぱり一見さんよりリピーターをつくっていくところが多分、重要になると思ひます。大きな遊園地のような仕組みで、年間パスみたいな、赤穂に幾度となく訪れてくれる方にちょっとした特典をつけたり、そういう施策があつたらいいなと思ひます。また、リピーターになってくれる方というのは、大きく見て私は移住・定住の見込客だと思ひるので、その辺にちょっと力を入れていただきたいなと思ひます。

それから、もう一つ観光ポータルサイトのアクセス数のK P Iがあるんですけど、アクセスした回数より、アクセスしてもらってから動きを測るほうがいいんじゃないかなと思ひます。ただ、見るだけよりはそこから何をしたかというのが重要ななと思ひるので、その辺をちょっと測っていただきたいと思ひます。

委員長

具体的なことを言っていますので、今後の施策のヒントにさせていただければと思ひます。

委員

これはもしかしたら、基本目標の2の方に入ってしまうかもしれませんが、つい最近、私の知り合い、赤穂市在住だった方が違う市町村で起業というか、お店とかいろいろ事業を始められた方が数名います。何かこの基本目標2番の社会動態は、企業立地等による雇用の確保とか、こういうところに力を入れるのももちろんなところだと思ひんですけど、何か他の地域から移住とかに関連してくると思ひんですけど、赤穂で何か始めたいというところに、何か施策を入れていただけたらなと思ひます。

あるいは赤穂市在住の方で何か起業されるとか、そういうところにもいろいろな補助的なものがあれば、市外に出ていくことも少しは抑制になっていくのかなと思います。

委員長

ありがとうございます。貴重なご意見でした。関係課の方、お願いしたいと思います。
では、基本目標3ですが、修正・加筆ということで最後の31番にはついておりますけど、これを含めて委員の方、ご意見なしということでよろしいでしょうか。

委員

先ほどから話の中にも出てきておりますが、この総合戦略というのは多分、補助金をもらうために必要な段階としてやられていると思います。そのためにKPI、私もこの会に長くいますが、毎回このKPIというのは、なぜこれが必要なのだという話をしてしまうと、何もまとまらない状態になります。非常に無理のあるKPIの指標もたくさんあります。ただ、赤穂市として未来を向いていくにあたって、必要な施策をやっている。担当課の方は、ここに書いてあるKPIよりも、もっと重要な指標があるということはお分かりだと思います。だから、そこに目を向けて、このKPIを達成するのはもちろん大事ですけども、本当の総合戦略としての本質を各課で本当によく吟味していただいて、こんな指標じゃないよというのを皆さん思っておられると思う。そこを隠さずに今後、役所の中できちっと酌み上げて、総合戦略を進めていただくということをお願いしたいと思います。

委員長

私も赤穂に住んで3年目ですが、本当に住みよいまちだなというのを実感しています。全国の知り合いから聞かれたことは、「水道料金全国一安いですね」と言われました。ああいうものというのは一遍に全国にアピールするんだなということを実感しています。今、それぞれ言われたように、何をもちこの赤穂をよきまち、そして、定住してくれて、子どもがたくさん増えていくのかということ、今後も願って行政の方に頑張ってもらえればなと思っています。一緒に頑張っていければと思います。

では、異議なしということで、お引取りをさせていただきました。

続きまして、次第5遅くなりましたが、事務局、よろしく願いいたします。

事務局

その他としまして、今後のスケジュールについてお知らせします。本日の会議でいただきました委員の皆さまの意見等を反映させた形の2025赤穂市総合戦略(案)は、パブリックコメント(案)とさせていただきます。1月下旬頃からパブリックコメントを実施したいと考えております。そして、パブリックコメントが終了しましたら、また市民の皆さまの意見を反映した形の2025赤穂市総合戦略(案)を作成しまして、3月上旬頃に、この推進委員会で皆さまにお諮りしまして、2025年赤穂市総合戦略を確定させたいと考えております。

3月上旬の会議の開催については、改めて、ご案内をさせていただくようにします。

委員長

ありがとうございました。
各委員の皆さまには、貴重なご意見を言っていただき、いい会議になったかなと思っております。本日の委員会は、これにて閉会いたします。どうもありがとうございました。